5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行大阪支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行大阪支店）又は金融機関もしくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３⑴３）に定める評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　契約変更の取り扱い　受注者が作成する施工計画書のうち、技術提案に係る資料については発注者が確認するが、請負代金額の変更は行わない。
ただし、不可抗力（地震、風水害等）によって、地形が変化し数量に変更があった場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。
また、現場条件、関連機関との協議、社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。
⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
⑺　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。
⑻　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照。）。
⑼　手続における交渉の有無　無。
⑽　契約書作成の要否　要。
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑿　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
⒀　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果の通知に併せて通知する。
⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒂　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Syuhei Kazusa Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction works of Osaka Training Center of National Tax College
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 30 P.M. 1 November 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 19 January 2011 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 19 January 2011 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 19 January 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Satoshi Ishida the second subsection chief Contract Division Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成23・24年度において国土交通省の建設工事、測量等の契約に係る一般競争（指名競争）参加資格（国土交通省大臣官房官庁営繕部、国土交通省地方整備局及び国土交通省北海道開発局を除く。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 22 年 10 月１日
国土交通省大臣官房会計課長　日原　洋文
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
１　業種区分及び発注する工事の種類
⑴　土木工事業
⑵　建築工事業
⑶　電気工事業
⑷　管工事業
⑸　鋼構造物工事業
⑹　ほ装工事業
⑺　塗装工事業
⑻　防水工事業
⑼　内装仕上工事業
⑽　機械器具設置工事業
⑾　電気通信工事業
⑿　造園工事業
⒀　水道施設工事業
⒁　消防施設工事業
⒂　清掃施設工事業
注　工事の種類については建設業法第２条別表第１による区分とする。
２　業種区分及び発注する測量等の種類
⑴　測量：測量法第55条による登録を受け営む業務
⑵　建設コンサルタント：建設コンサルタント登録規程第２条に規定する建設コンサルタント業務（含：設計・監理）
⑶　地質調査：地質調査業者登録規程第２条に規定する地質調査業務
⑷　補償コンサルタント：補償コンサルタント登録規程第２条に規定する補償コンサルタント業務
⑸　その他の業種：その他登録を受けて営む業務
３　申請の時期
⑴　定期の申請時期は、
・持参の場合　平成23年１月７日から平成23年１月31日まで午前９時30分から午前11時30分まで及び午後１時から午後４時30分まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
・郵送の場合　平成22年12月22日から平成23年１月24日まで（当日消印有効）
・インターネット使用の場合　平成22年12月１日から平成23年１月14日までに、次のアドレスにアクセスして、申請用データを送信することとする。
建設工事　https://www.pqr.mlit.go.jp/
測量等　https://www.pqrc.mlit.go.jp
⑵　随時の申請時期は、平成23年２月１日以降とする。